

昭和 33 年 12 月 25 日第 3 種郵便物認可
平成 27 年 10 月 1 発行
KENCHIKU SHIZUOKA

建築静岡

Kenchiku Sizuoka

秋号 2015 Autumn No.654



**特集 ■木造伝統工法限界耐力計算の方法と実例
『富士・富知六所浅間神社』**



公益社団法人静岡県建築士会
Shizuoka Association of Architects & building Engineers
<http://www.shizu-shikai.com>

一般住宅向けピークシフト床暖房

これからの住まいも快適&ハイブリッドに!!を追求したら、

「ピークシフト床暖房」になりました。

愉快暖楽

ゆかだんらく

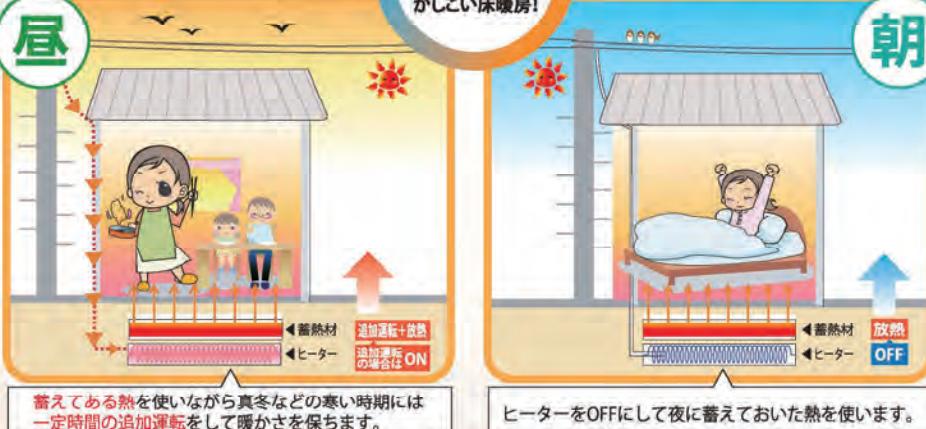
晩



夜



朝



朝

1ヶ月の電気代(12畳)

なんと 4,400円

※11月～翌4月までの電気料金。
1日平均でたったの150円。

算出条件は夜間電力のみ8時間、屋内の追加運転2時間として、
夜間時間帯電力料金13.45円/kWh、屋間時間帯電力料金
25.43円/kWhで算出。
(部屋のデザインや敷設率、お住まいの環境によりランニ
ングコストは異なります。)

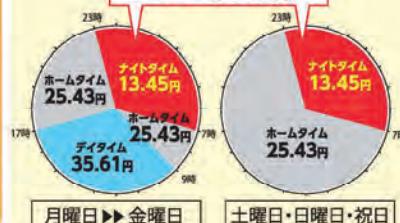
ピークシフト床暖房は
電気代が気にならない

ランニングコストが安い

- 割安な夜間電力で、一日中お部屋を暖めます。
- エコキュートがなくても、季節別時間帯別電灯契約が選
べます。(中部電力の場合は、電気容量 5kW 以上)
- ポイント交換などがないので、メンテナンス費用がかか
りません。

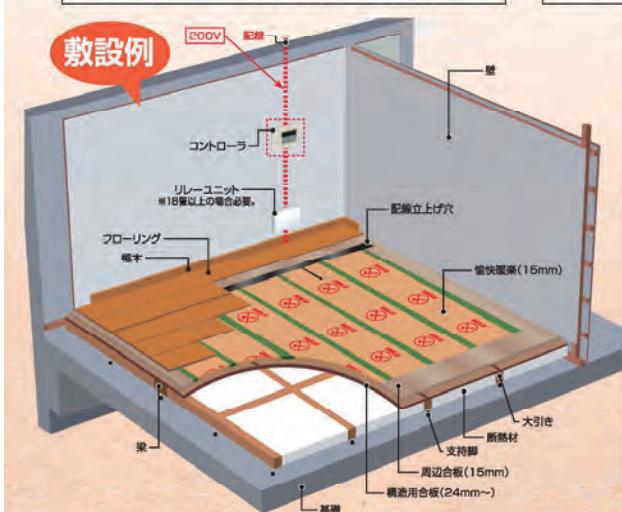
夜間電力と蓄熱を組み合わせたかしこい床暖房

ココを上手に活用!!



● 中部電力／エリヤフランク料金(H27.7現在)参照
● 床暖房での蓄熱及び床表面温度については、建物の断熱性、使用する環境に左右されますので、ある一定の温度を確保できない状況の時は空調機器等の暖房機器との併用をお願いします。

敷設例



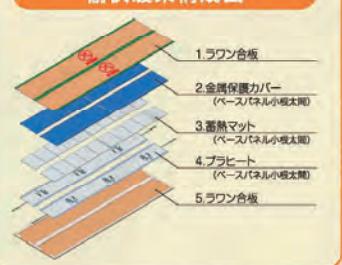
敷設可能エリア

■リビング ■ダイニング ■キッチン ■洋室
■和室(床暖用畳) ■廊下 ■トイレ ■洗面

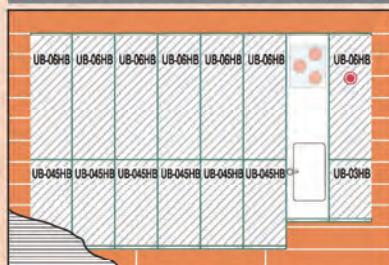
床材は、畳、タイルなども使用可能です。

※無垢フローリングの場合はメーカーにご相談下さい。

愉快暖楽構成図



標準設計プラン(12畳の場合:敷設率65%以上)



Miyato ミサト株式会社
URL:<http://www.misato-plateheat.co.jp>
営業本部／東京支店
〒103-0012 東京都中央区日本橋蛎殻町1-1-9 久保井ビル
TEL.03-6661-7361(代) FAX.03-6661-7362

Contents

■ 表紙の写真

名称：富士六所浅間神社
通称：三日市浅間神社
鎮座地：〒417-0073 富士市浅間本町 5-1

通称三日市浅間神社と呼ばれて親しまれています。境内には県の天然記念物に指定されている目通りの太さ 13 メートル、樹齢 1200 年の大樟があります。

■ 本号特集の著者のプロフィール

滝 英規 (73歳)



TOUKAI-0 プロジェクトに参加して、限界耐力計算の魅力に引き込まれ、限界耐力計算のプログラム作成に、余生を注ぎ込んでいる。合わせて、伝統構法建築の文化財の耐震診断、補強計画および限界耐力による新築の確認申請に取り組んでいる。

住所：静岡県富士宮市大宮町 3-7
E-mail : takiccl@mbi.nifty.com

著者より一言

限界耐力計算を摸擬波を作成し、時刻歴振動解析で、検証したいと思っています。

意匠設計に従事されている方々も、これから時代は木造建築は構造計算をすべきだと考えます。

地盤調査からコンクリート杭・PC基礎の
製造・施工まで対応

目立たない安心を お届けします

詳しくは、ホームページで▶

野村商店



www.nomuragroup.com



株式会社
野村商店

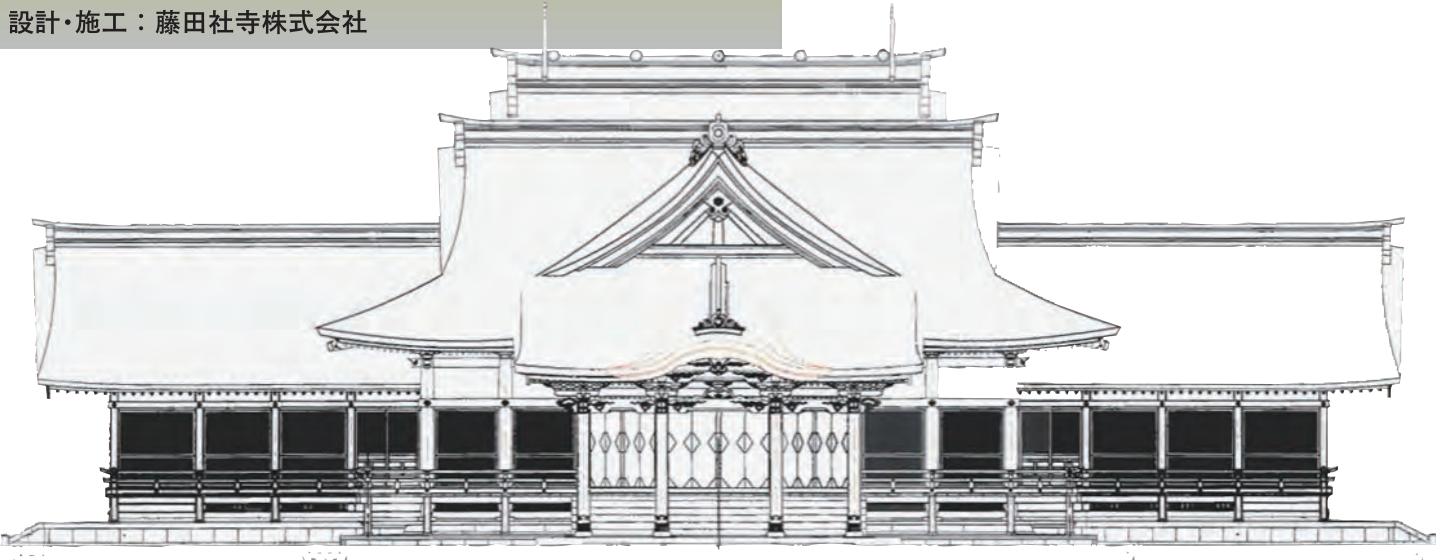
基礎事業部 TEL.054-284-3461
伊東営業所 TEL.0557-45-2245
伊豆南営業所 TEL.0558-22-3655
熱海営業所 TEL.0557-82-1244
伊豆中央営業所 TEL.0558-76-3114
東部営業所 TEL.0550-83-1306
沼津営業所 TEL.055-941-7020
静岡営業所 TEL.054-284-3461
浜松営業所 TEL.053-422-3636

■特集 木造の限界耐力計算の方法と実例

富士六所浅間神社

構造計算：(有)滝一級構造研究室

設計・施工：藤田社寺株式会社



■はじめに

「限界耐力計算による神社の構造設計」

突然一本の京都からの電話で始まりました。

京都の正倉院の補修工事の現場監督という方からでした。正倉院とは縁もない私にとって何だろうと思いながらとりあえず話を聞くことにしました。富士市にある浅間神社の新築の構造設計を限界耐力計算で出来ないだろうかとの相談でした。条件を満たせば可能だと答えました。私が提示した条件は次に示す四項目でした。

1. 壁、小壁共板張の下地に荒壁パネルを使用すること。(写真①)
2. 床下に仕口ダンパーを設置すること。(写真②)
3. 貫の断面は出来る限り大きくすること。
4. 地盤調査を行うこと。

私の4つの条件を認めて頂いたので、施主（富士六所浅間神社宮司様）、意匠設計の藤田社寺（株）の担当者と会って、計画図を見ながら今後のスケジュールを検討しました。平成13年8月の事です。



・荒壁パネル（写真①）

来年1月20日の地鎮祭までに確認を下ろすことが、施主側の条件でした。木造の確認といつても延床面積440m²で、拝殿+幣殿、翼殿、本殿毎に屋根の高さが異なるので、3つの範囲に分けてそれぞれ計算しなければなりません。通常の3倍時間掛かります。

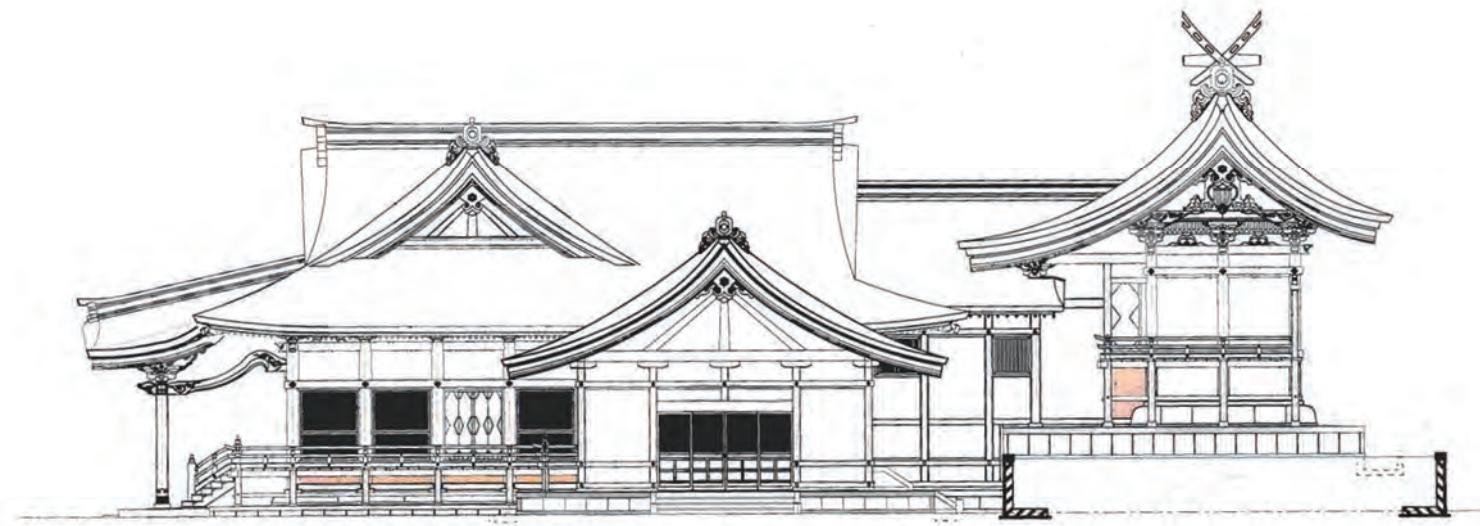
更に、建築センターでの木造限界耐力計算による適合判定は初めてです。どんな厳しいハードルが待ち受けているか分かりません。重要文化財の診断・補強設計で文化庁の審査を前年に受け、何とかクリアー出来たので、新築の確認も「何とかなるさ」でスタートしました。

地質調査の結果4本共砂礫層で一種地盤であった事はラッキーでした。屋根が銅板葺で「軽い屋根」だった事、柱が太く（300φ～390φ）柱の傾斜復元力を大きく確保出来ました事、貫のサイズが大きく復元力が予想以上に大きく確保出来た事は幸いでした。

荒壁パネルを芯にした小壁の耐力も予想以上に大きな復元力を与えてくれました。更に床下に設置した



・仕口ダンパー（写真②）



仕口ダンパーも減衰定数の増加に役立ちました。その結果、応答加速度の低減に結びつきました。当神社で使用した仕口ダンパーは30cmタイプを14個、20cmタイプを50個です。



■オリジナルプログラムによる限界耐力計算

限界耐力計算は、復元力特性において弾性域から塑性域に渡る計算ですのでエクセルのマクロを組んだプログラムで計算します。このプログラムは約十年掛けて作成した我が子のような存在です。このプログラムの作成には、東京の娘（三女）とスカイプを使って毎日やりとりしながら、改良してきました。

浅間神社の計算中にプログラムのアルゴリズムのミスに気付きました。そのミスとは、履歴減衰定数算定時に使う建物の復元力から、柱の傾斜復元力を除くのが正解なのに除かないまま履歴減衰定数を算定していました。すなわち地動時の柱の動きはロッキングで

あるため履歴によるエネルギーの吸収はないと、ある計算事例の片隅に小さな文字で書いてありました。

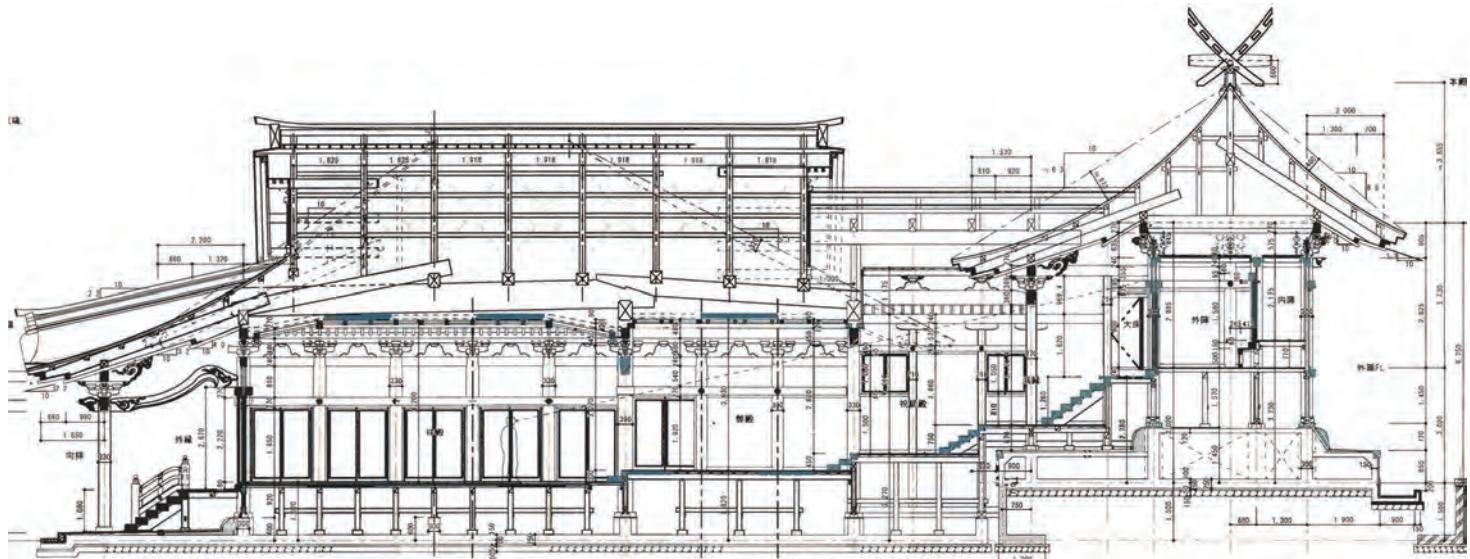
計算書もほぼまとまって、さあ提出という時の事です。一瞬このまま提出して、指摘されたら修正しようと思いましたが、来年1月20日の地鎮祭に確認が間に合わないと施主さんに大きな迷惑が掛かると思い、今なら間に合うと判断し娘と一緒にプログラムの修正に掛かりました。10月の末の頃です。プログラムを修正しテストを繰り返し正常なプログラムに直し、3ゾーンの計算をすべてやり直しました。

新築の場合の応答値のクライテリアは黄本「建築物の構造関係技術基準解説書」に記載されるように、1/30radで進めました。

計算書を進める過程で苦労した点は、偏心率の算定とその評価です。限界耐力計算では偏心率の規定はなく、評価に対するペナルティーの基準がないので、黄本による一般建物基準（Fe）に準じて判断しました。応答値1/30radの高いクライテリアにFeのペナルティーを考慮すると、結構厳しい設計でした。

もう一つ厳しかったのは、風圧力の計算でした。限界耐力計算では、一般建物の計算時の1.6倍の風圧力（1.6W）で安全を検討するため、棟が高い神社等の計算では1.6Wの計算が厳しくなります。屋根の傾斜面の風力係数を風上、風下の風力係数をベクトルとして扱い、ベクトルの和として計算して、やっとOKとなりました。

いろいろと問題がありましたが、何とか提出用の計算書をまとめ、富士市役所に提出し諸手続きの後、建築



センターに送ってもらうことになりました。富士市に提出後約20日位後、建築センターから不備通知書がメールで届きました。

22項目です。単純な不整合が1/3、説明を要するもの1/3で、残りの1/3が難問でした。

難問と思った1つは、柱脚の固定方法です。石場立てとしての柱脚の設計ですので、金具（ホールダウン）は付けたくありません。建築センターに問い合わせると、地震時に移動しないようにとの事です。この浅間神社の設計施工を請け負っている藤田社寺株式会社に相談しました。

藤田社寺(株)は福井県の永平寺の近くに本社があり、社寺仏閣の建設における専門技術集団です。地元の福井県をはじめとして日本全国に多くの建築実績を持っています。藤田社寺(株)が大阪で建築された神社の柱脚で50φのステンレス鋼管を本柱側に100mm、基礎側に100mm埋め込むことで、柱脚

(図-1)

に作用する地震時の剪断力を処理した事例(図-1)が

あるとの事を知りセンターの承諾を得た上で採用しました。

もう一つ、対応に悩んだのは、屋根の水平面剛性です。偏心率の計算をする以上は水平面剛性の確保が前提となります。今回は構造用合板を一切使用しないという施工からの強い要望がありましたので、屋根面とはいえ、使用する訳にはいきません。小屋裏の堅固な構成材による水平面剛性を計算で示すのは至難の業です。そこで採用したのが「コボット」(国元商会 写真③)です。ステンレス製の10φのブレースです。天井裏に隠れて見えないので、構造優先にして設置しもらうようにしました。

後になって、実際に文化財の補強に「コボット」が使われている事を文化庁の西川先生から聞きました。何回かの不備の回答を根気よくメールで提出しOKの内諾を得たのは地鎮祭直前の2014年1月18日でした。首の皮が繋がった思いでした。



コボット (写真③)

地鎮祭後暫くして基礎工事が始まり、配筋検査、コンクリート打立合いを繰返し、「御木曳・鉋始祭」を盛大に行い、「立柱祭」、「上棟式」、「のき付祭」の神事を古式に法り、厳かに行われてきました。2015年9月に入った今、「鬼」が取り付けられ、まもなく「甍祭」が行われます。10月に入ると新月の13日の夜に焚火の明りの中で「本殿遷座祭」が行われます。本殿遷座祭とは権殿から新築された新殿へ御神体を移す儀式で夜暗い中で行われます。翌14日に大御饌祭（おおみけさい）が行われ新殿での神事がスタートします。

■木造の限界耐力計算とは

ここで拝殿（146m²≈80畳）の大空間を可能とした限界耐力計算について少し説明します。1995年1月に発生した阪神・淡路大震災は20年経っても忘れることが出来ない大地震です。この震災後地震防災や建築物の規制に関連する多くの法律等が制定、改正がなされ木造建築を取り巻く社会制度に変化が現れました。この様な状況の中で伝統構法を含む軸組構法木造住宅の保存・再生・創生への取り組みが始まりました。京都大学防災研究所の鈴木祥之先生を中心に、各種の壁、接合部などの構造要素から実物大建物に至るまで、静的・動的実験が行われました。壁量の少ない伝統構法住宅の耐震要素を、実物大実験を繰返しながら、理論解析的研究が進められ、大学の研究者のみならず大工、左官など技能者、設計事務所、工務店など

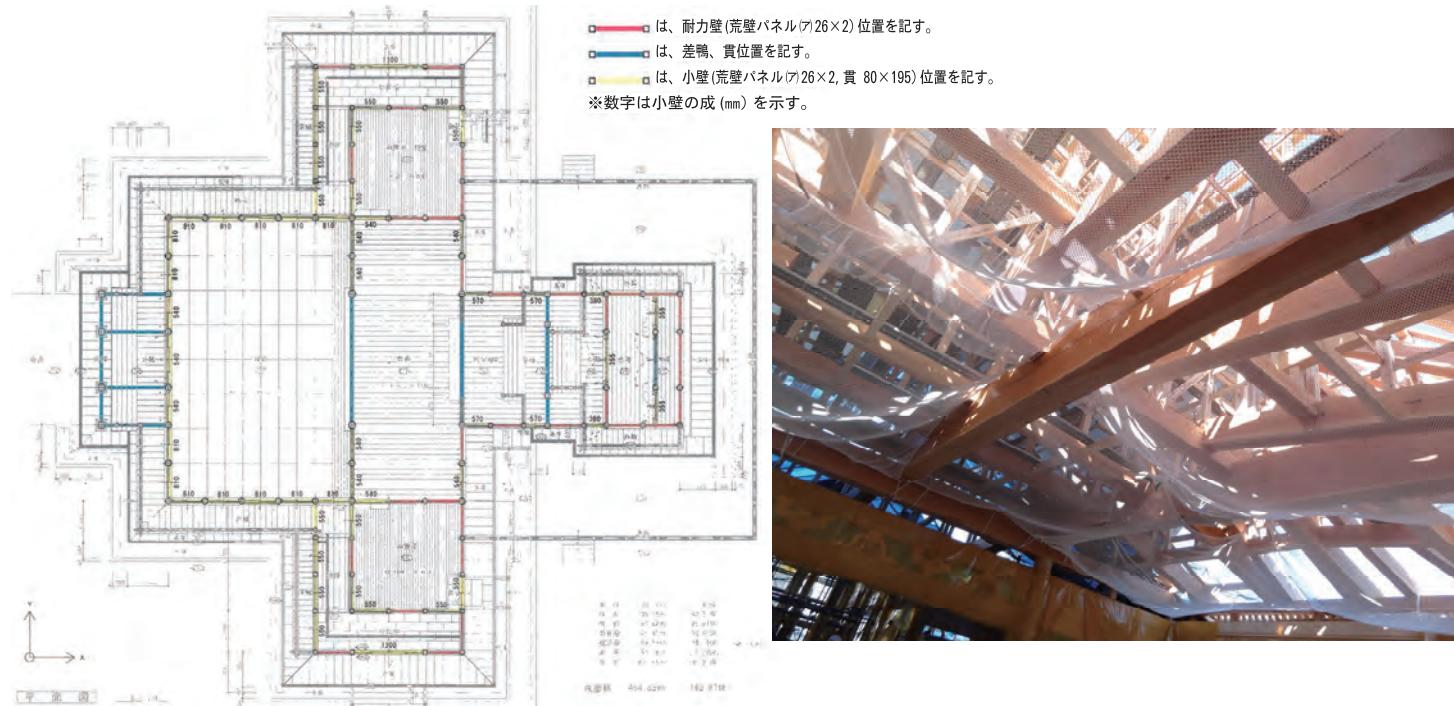
実務者、行政との協力のもと生まれたのが「限界耐力計算法」です。

2002年（平成14年）7月3日第一回講習会が「木造軸組構法の新しい耐震設計法」のタイトルのもとキャンパスプラ京都で開催されました。全国から参加した人で通路まで溢れ、熱気を帯びた講演に酔いしれた事を今でも新鮮に覚えています。

その時鈴木先生から「静岡で講習会を開きたいのだが。」と言われ、県の担当の方と建築士会の協力を得て2002年10月29日・11月18日の2回に渡りグランシップで開催致しました。合計約800名の方々に参加して頂き限界耐力計算に対する関心の高さを実感しました。

その後中国、東北、関東、北陸、四国地区15カ所で講習会が実施されました。その後「木造軸組構法建物の耐震設計マニュアル編集委員会」のもと2004年3月学芸出版社から「伝統構法を生かす木造耐震設計マニュアル」が発行され、現在では第7刷が発行され限界耐力計算のバイブルとなっています。限界耐力計算は実験に基づき理論化しているため、まだ多くの未知の要素を残しています。私達個人では未知の部分を実験出来ないため計算「流れ」を把握し推測により未知の部分を補っています。今後は更なる安全性を確認するため、木造建築物の時刻歴振動解析を併用させて行きたいと思っています

（有）滝一級構造研究室 滝 英規



・寺社建築の祭事いろいろ

◇1. 本殿解体



◇2. 埋蔵文化財調査



◇3. 地鎮祭



◇4. 御木曳・斬始式



◇4. 御木曳・斬始式



◇5. 立柱祭



◇6. 上棟式



◇7. のき付け



□ 工事見学会現場写真



□ 富知六所浅間神社社殿造営工事見学会

平成 27 年 3 月 28 日土曜日の午後、工事中の神社の見学会が開催されました。当日はお天気も良く、過ごしやすいお日柄でした。

現地に着くとまず、同神社境内の樟泉閣の 2 階ホールに案内されました。当日の参加者は、用意していた椅子に座りきれないほどの人数で、80 人をも超えていたようです。説明会にあたり行政的なフローや、平面図・立面図・断面図や工夫をされた柱脚の詳細図、仕口ダンパーの性能評価と応答値のグラフなどの資料をいただきました。初めに、本工事の設計・施工を担当する藤田社寺株式会社の代表の方から、工事に至った経緯や工事の苦労話などをお話しいただき、次にこの見学会を企画していただいた（有）滝一級構造研究室の滝 英規様より、構造についての話を確認申請が下りるまでの経緯や 80 帖の大広間を柱なしの空間にするための工夫についてを交えて説明いただきました。参加者の中には、京都や福井のほうからも参加している方があり、非常に貴重な見学会だということを改めて実感しました。

工事は、地鎮祭 平成 26 年 1 月 20 日

御木曳式 平成 26 年 6 月 14 日

斬始式 平成 26 年 6 月 14 日

立柱式 平成 26 年 11 月 10 日

上棟式 平成 27 年 2 月 21 日と進み上棟式が完了した後の見学会当日は、小屋裏や床下構造、荒壁パネル下地、仕口ダンパーの取付け状況の他 390φ、330φ、300φ の吉野檜の丸柱 360×780 の大梁（米松）も見応えがありました。大梁は切り出すのに直径 3 m 程のものからとお話を伺い驚きました。普段は最近では決して見ることのできない屋根を、手で触ることができる程近くで見学することができ、神社などに特有の反りや照り、入母屋の複雑さや大きさ、鬼瓦にあたる部分等のつくりを細部まで見学できました。また、建築現場としての養生の丁寧さや、見学者が普段から多いのだろうと現場からも感じました。職人さんも一般建築とは苦労や立ち居振る舞いもちがうのだろうなぁと感じました。本当に勉強になりました。

見学会参加者 松永 三重子

バイクの集い in 浜北 2015

タカチャッポ／西部ブロック

10月25日（日）プレ葉ウォーク浜北（ショッピングモール）で「バイクの集い in 浜北 2015」が開催されます。今年で4回目のイベント。

このイベントは、①オーナー自慢のバイクの展示・懐かしバイクの展示 ②展示車両によるサウンド走行 ③ウエルカム・ツーリング（森林公園からプレ葉ウォーク浜北までのパレード）とバイク好きの交流の場となっています。

私はこのイベントの実行委員会のメンバーになっています。6月から毎週火曜日に実行委員会が開催されています。が、しかし私はバイクの免許を持っていません。バイク自体も持っていない。じゃあ、何故バイクに関わっているのかと思うかも知れませんね。実はこの実行委員の中に旧車（四輪）仲間が数多くいる為に、お前も仲間に入れと言われお手伝いをしている次第です。その影響でバイクの事も少しづつ理解出来るようになりました。

このイベントでは3人の「往年のライダーのサイン会」も好評です。伊藤光夫氏—スズキ自動車で日本人唯一のマン島TTレース優勝者。長谷川弘氏—ヤマハ発動機を代表するライダー。日本人として初めて世界GPで優勝。砂子義一氏—ヤマハ発動機時代の浅間山レース、そして日産での四輪と世界で活躍。（日産に入る前はプリンスのレーシングカーR380に乗る）

バイク発祥の地浜松ではこのように往年のライダーが多数在住しています。浜松と言う街はこのような環境には恵まれているように思いますね。



国土交通大臣認定 認定番号 MSTL-0453,MSTL-0454
(一財)日本建築センター評定 BCJ評定-ST0194

**SMART
DIAP**
スマートダイア®II工法

**柱絞り通しダイアフラム工法
スマートダイア®II**

特長 ▶ •柱絞り可能寸法 最大100mm
•適用柱サイズ □300～□700

日立機材株式会社

URL <http://www.hitachi-kizai.co.jp/> E-Mail kouzou@hitachi-kizai.com

中 部 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南一丁目17番29号(広小路ESビル)
支 店 TEL:(052)582-3356 FAX:(052)583-9858

既に未来社会に突入！

夢追い人／中部ブロック

スマートフォンを持つようになってから、パソコンを起動する頻度が減りました。

スマートフォンでメールのチェック、ホームページの検索、地図を調べたりナビとしての使用、あらゆる辞書として、電卓として、画像や動画の送受信、電子新聞を読む等、今では完全に電話機能以外の使い方の方が多くなってきました。

その結果、私たちの身の回りにある、専用の機能を持った電気製品（デジカメ・ビデオ・電卓・目覚まし時計・オーディオ製品etc）は徐々に姿を消していきます。

様々な機能を持つ高度なコンピューター端末であるスマートフォンを個人が所有し、アプリケーションやデータはクラウド上のサーバーに置かれ、どこにいてもアクセスできる。

その反面、目に見える物や空間は必ずしも個人で所有しなくてもよい時代になっていくのではないかでしょうか。

オフィス空間や工場も自社で所有する必要がなくなり、また住居も超高齢化社会となった現在では家族以外の人達と空間をシェアして助け合って生活していくグループホームのより進化したものがでてきそうです。

今話題のドローン等の発達で、インフラや輸送方法・移動手段にも変化がでてくるでしょう。

生活のスタイルが変化していくことにより、建築物や都市を構成する構築物の形も変わっていくことでしょう。

鉄腕アトム等のまんがの中に描かれていたような未来の世界は、もうすぐそこに来ているのです。近未来的建築士は、どのような勉強をしてどのような設計をしているのか大変興味があります。私が生きている間にどこまで見ることができるのか楽しみです。



「空き家」のリバースモーゲージ

—空き家問題が解決する方法—

倉田 剛

「自分の家に独りで住んでいて、長生きで、現金が十分でない高齢者が、やがて認知症になり、あるいは不調で入院したら、その家の管理や公的負担は、誰が、どうするのだろう？」

日本が、居住地をえない（県を跨がない）「移動減少社会」になってきている（日本経済新聞27年8月16日）。「人が移動しない社会」とは、都市部には流入・定住人口が増加して稠密化する、その居住形態には集合化・高層化が進み、香港のような超過密で蜂の巣状の住構造が増殖していく。地方には真逆の過疎化が起きて空き家が増えていく構造の社会である。最近、社会問題化している全国的な空き家増加はその証左である。ゴミ屋敷化した空き家に火災が起きる、瓦屋根が落下する、災害時に避難路を塞ぐ等々、長い間放置されている空き家は近隣に様々なトラブルを引き起こす。老朽家屋が取り壊されないで放置されている背景には、更地にすると土地の固定資産税が1%の軽減税率から6%に戻される、あるいは相続人がいない、相続放棄などの事情がみえる。独り住まいの高齢者が医療施設や老人ケア施設に入院・入所してしまう。あるいは移動手段を持たない高齢者は生活が便利な場所に引っ越してしまう。こうした事情の場合は、空き家の維持管理や処分を高齢な家主に期待しても解決の目処が立たない。日本人の平均寿命は、女性86.83歳、男性80.50歳と長命化の方向にあり、自治体も、高齢者の持家の始末には官民の枠を超えた取り組みが必要となってくる。

財務省の平成25年度の家計消費調査によると、高齢者の一人世帯に貯蓄高の二極化が進んでいて、「1500万円以上」が最も多く33.0%、2番目が「300万円未満」で25.7%である。総務省統計局の平成25年調査では、年収200～300万円の世帯の持家率が60.4%である。問題となるのは、「年収が300万円以下で、貯蓄高も300万円以下の世帯」が、高齢化とともにその持家を維持することの負担である。「持家だが現金が足りない（ハウスリッチ、キャッシュプア）」高齢者の家計では、持家の固定資産税で、年々、着実に現金が減っていく家計になって、やがては破たんする。また持家が空き家になったとしても税の負担は免れない。こうした実態が、筆者が「空き家リバースモーゲージ」の創設が必要だと主張している根拠である。詳細は、週刊誌ARRA（27年8月17日号）の特集「実家を空き家にしない」を参考にしてほしい。

負担能力がない困窮高齢者が所有する特定空き家の場合は、自治体がその共有権者になって、取り壊し費用と固定資産税を立て替えて、最後はその家を処分して一括清算する「空き家リバースモーゲージ」を創設すれば、空き家問題は解消、あるいは減少する方向に向く。「空き家リバースモーゲージ」は、自治体も担保物件（利用者の持家）の共有権者になる試み、利用者の死後一括清算がスムーズに行われる方法の一つとして検討する価値がある。民法第255条（持分の放棄及び共有者の死亡）で、共有者の一人が、その持分を放棄、又は死亡して相続人がいないとき、その持分は、他の共有者に帰属すると定められているからだ。また過疎地の場合は、自治体が、高齢者に、現住している家を担保にして生活費を融資する、その返済は死後一括清算とし、しかもノンリコース・ローン（非遡及型融資）とする。このアメリカタイプの「新リバースモーゲージ制度」ならば、高齢者はその家を引き渡せば債務も完済となる。この仕組みならば、人口減少が止まらない、空き家ばかりが増えている地域の高齢者世帯でも、何とか経済的に自立して暮らすことができる、空き家は自治体に帰属することになり問題化することもない。また相続人も空き家の管理や処分、あるいは経済的負担もなくなる。またこうした「新リバースモーゲージ制度」が利用できる市町村ならば、そこの地域の古家を購入して移り住もうかと考えるインセンティブ（呼び水）にもなる。

今年8月から介護保険制度が見直されて、これまで一律的であった、利用者「1割負担」が、"負担能力がある"と判断された利用者は「2割負担」に変わった。ならば人頭税的に持家（居住用財産）に課せられている固定資産税・都市計画税についても、"負担能力がない"と判断された持家高齢者に対しては免除・軽減・延納などの措置を講じるべきである。なぜならば、前述の通り、持家高齢者の家計の金融資産には格差があり、"税金を負担できる能力（担税力）"も一様ではないからである。

農林水産省は、2016年度の税制改正要望に都市部農地の固定資産税引き下げを盛り込む。厚生労働省は、介護の必要な高齢者の多い自治体に対して介護保険の交付金の配分を増やして、首都圏から地方へ高齢者の移住を促す。ならば、「新リバースモーゲージ」を創設して、普及させ定着させたら、「地方移住」に対する中高年層の関心を高める効果が期待できるはずであり、「人が移動する社会」へのシフトも現実味を帯びてくる。

* 一級建築士・法政大学経営学博士・愛知工業大学経営情報科学博士
住宅資産研究所・所長 NPOリバースモーゲージ推進機構・理事長



6/21 (日) 平成 27 年度静岡県建築士会青年大会が開催されました。4回目となるこの大会、今年度は東部ブロック青年企画委員会主催で修善寺にて行われ、30余名の参加がありました。毎回各ブロック間青年層同士の交流が主の目的として企画されていて、今回は会議と街並み見学の2部構成でした。

主な議題は、来年2月に修善寺で開催されます「東海北陸ブロック会青年建築士協議会静岡大会」について、各担当に分かれ意見交換が行われました。

大会本番までの時間もあまり無いことから、議論も自然と白熱したものになり、活発な意見交換ができていました。



全体の様子



活発な意見交換

■会議について

日頃は各ブロックでの委員会活動を行っている皆様、他ブロックメンバーと同じテーブルに着き共通の議題に挑む姿は、とても頼もしいものでした。一つのお題に対しポジティブな意見、ネガティブな意見、ただ持論を展開する人、調和を取ろうとする人、様々な意見が飛び交う中、出てきた個々の持論をうまく纏めていく力がもう少し欲しいと思わせる場面も見受けられましたが、今後の変化が楽しみなところです。



修善寺での様子



皆でむすばれ橋（桂橋）より桂川の風景を

■街並み見学

小雨の降る生憎な天気の中、ボランティアガイドさんの案内で日枝神社をスタートし修善寺、竹林の小径、指月殿などを見学しました。修善寺の歴史や風光明媚な桂川の景色に触れ、まちの良さを感じました。ガイドさん以外に同行していただいた地元士会員さんの建築の側面から見た街並みについての話も、非常に興味深いものがありました。ここで得られた知識は2月に東海北陸の皆様をお迎えした際に役立つことだと思います。

ブロック化により県内青年が1本の柱から3本の柱になり6年が経ち、各ブロックの色が強くなつたと感じます。それが良いか悪いかは別として、青年全体で一つのことを成し遂げようとするとき、以前と比べ大きな労力を要するようになりました。本会青年企画委員会に、何らかの事業を行うことのできる仕組み持たせてあげることができれば、もっと青年は発展できると感じました。

今年度の東海北陸ブロック大会は修善寺で開催されます。この青年大会に参加出来なかった青年建築士の皆様、ぜひ修善寺でお会いしましょう！お待ちしております。

本会青年企画委員長 甲斐



西部B青年企画委員会では、昨年より一級建築士設計製図試験受験者を対象に見学研修会を開催しています。会員増強のための資格取得の一助と建築士会のアピールを目的に行う事業です。全国各県でも同様の事業を行っており、実際に入会へと繋がっています。今年度の試験課題は「市街地に建つデイサービス付高齢者集合住宅」と発表されました。市街地のサービス付高齢者住宅に目的を絞り、見学先を選定。中部プロックの青年委員の尽力もあり、静岡市は有限会社まはえさんの〔まはえ瀬名花壇〕(<http://www.senakadan.jp/>)を見学させていただきました。横山社長・スタッフによる案内付の施設見学と横山社長による介護の現状などの座学を行いました。貴重な時間となったことと思います。



見学研修会はバスを貸切、全県の受験者を対象に行います。西部B主催ではありますが、東部B・中部Bとスクラムを組み、全県より 26 名の参加者を募ることができました。昨年(17名)よりも増員。事業の周知も進んでいます。行き帰りのバスの中では試験解題の注意点や受験に対する心構えについて話ました。もちろん建築士会への入会アピールも行いました。



参加者の反応も良く、事業として成功に終わりました。しかし、ここはゴールではなく、スタートです。参加者の健闘と合格を祈念すると共に、建築士会と一緒に活動できることを夢見ながら、事業の報告とします。合格と入会の報告をお待ちしています。

平成27年8月22～23日、富士市産業交流展示場「ふじさんめっせ」にて開催されたキッズジョブに参加しました。建築士のお仕事体験として、和風・洋風の住宅のペーパークラフトを、青年建築士のサポートのもと子供たちが製作していく、ものづくりの楽しさを感じてもらう事が目的です。



受付や会場のレイアウトは青年建築士のD I Yとし、あたたかみのある空間を心がけました。



青年建築士に教わりながら熱中して模型製作に取り組んでいます。



完成品をもってニッコリ！

2日間で300名の子供たちが体験しました。
みんな、とっても楽しそうでした。



■賀茂地区バーベキュー大会に参加して 平成27年7月4日（土）西伊豆町営やまびこ荘開催

賀茂地区参加会員 進士 弘幸

これぞバーベキュー大会。こんなに食べていいの？
伊勢海老もこんなに、サザエもとこぶしも、肉はたんまり
お酒も飲めて しめは焼きそば大盛り。
そんなに沢山もう食べられません。
和気あいあい、楽しい時間を過ごさせて頂きました。

毎年行われている東部ブロック賀茂地区のバーベキュー大会が、7月4日、西伊豆町のやまびこ荘で開催されました。

今年度は、賀茂地区と会員厚生委員会の合同開催ということで参加者数総勢50名。近年30名前後の参加者数だったこの会も、今年は御殿場・裾野・三島・沼津・伊東の各地区からの多数の参加者と賛助会会員様・協力業者様のご参加を頂き大変盛り上がりいました。

天候はあいにくの梅雨時の曇り空。それでも雨の続いたこの時期としてはなんとか降らずにすみ、2日前には付近の道路の通行止めもあったにもかかわらず、この日は通行可能。皆様の普段の行いがよかつたのか無事に開催することができて安堵しました。

建築士会会員同士及び関係者との交流の場としてとても有意義な会になったことを、なにより喜ばしく思います。

参加した子ども達用のイベントにすいか割りを行いました。思いっきりたたきましたがなかなか割れず結局大人が参戦。なぜかすいかがりんごに変わり、何も知らずにおしくもかすった場面、大変場を盛り上げて頂きました。

水道からの雨を降らされながらも見事にすいかを割った参加者様。童心に返って楽しそうでした。

準備、火起こし、焼き手を担当して頂きました賀茂地区の会員の皆様、お疲れ様でした。
今回マイクロバスを手配して下さった理事様・会員厚生委員会の皆様ありがとうございました。

来年もこの会が盛大に開催されますことを心より期待しております。

来年もまた参加します。

今回参加されなかった皆様もぜひ来年、一緒に楽しみませんか。



大会の最後に集合写真



廃校再利用の温泉宿泊施設「やまびこ荘」

広報情報委員会 塩見 敏弘



やまびこ荘 外観

■やまびこ荘

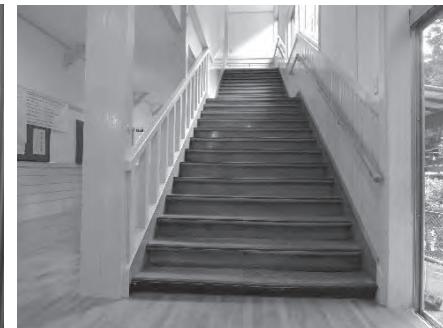
今回バーベキューで利用した施設は、昭和48年に廃校になった「大沢里小学校」の校舎を改装して、昭和51年から山村の温泉宿泊施設として生まれ変わった「やまびこ荘」です。

明治40年に建てられた木造2階建ての校舎を基本的な構造を残しながら、宿泊施設に改装されています。平成22年に耐震補強及び改装工事を行い、平成23年にリニューアルオープンしました。

宿泊室は「1の1」「1の2」という様にクラス表札が掛けられていて、廊下からは学校そのものの雰囲気です。



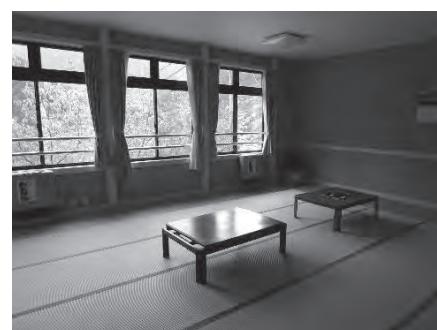
クラス表札のある客室
玄関ホール
下駄箱にもクラス表示
掲示板には校則（施設利用規則）が貼られています



学校当時のままの階段

2階へと登る階段は小学校当時のまま残されています。

架構を見せた2階の廊下は旧校舎の梁に補強を施し、木造校舎の雰囲気を損なわないように配慮されています。



教室を改装した大部屋
木造の梁を見せる2階廊下
白い部分は耐震工事で補強されたもの



職員室だった浴室

かつては教室であったので、15人程が宿泊できる大部屋もある。ヒノキ風呂と岩風呂のある温泉は職員室。

町営の宿泊施設なので、青少年の宿泊や会社の研修などがメインで利用されていますが、一般の方の利用も可能です。小学生時代を木造の校舎で過ごした方たちには懐かしいと人気で子供たちにもノスタルジックな雰囲気が好評を得ています。夏休みや冬休みなどは、予約を取ることが困難なほど人気の施設になっています。



観光客で賑わう垂山反射炉



急ピッチで進む反射炉周辺の整備

世界遺産となった垂山反射炉を見ながら考えた

■反射炉が世界遺産になった

自宅近所の「垂山反射炉」が、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つとして、世界遺産に登録されました。イコモスから「登録」の勧告があった5月4日の翌日には、ゴールデンウィークということもあって、いつもは満車になることのない駐車場とさらに臨時駐車場まで行列ができるなど、たいへんな賑わいとなり、「ああ、これが世界遺産効果なのだな」とその時は素直に思いました。

■世界遺産に対する違和感

普段は「歴史的建造物の保存」といったことに積極的になることは絶対にないと言ってもいい地方自治体ですが、世界遺産となると別の話となります。反射炉の世界遺産話が持ち上がってからは、反射炉の世界遺産登録推進は市の重要課題となり、市民の多くもそれを応援するという雰囲気だったと思います。この「世界遺産は別」というのがすごく引っかかるのです。個人的には、「反射炉を世界遺産にすることってそんなに重要か?」と思っていたのですが、連日反射炉に押し寄せる観光客を見て、「ああ、このために市をはじめ多くの人が頑張っていたのね」と合点がいきました。そう、世界遺産は儲かるのです。

一般的には、「歴史的建造物の保存」とか「町並み保全」といった話は決して「儲かる」話ではなく、経済的な話とは対極にあるように考えていました。ところが、世界遺産だけは違うのです。まさに反射炉が「商売のネタ」になった瞬間を見たような気がしました。「世界遺産になれば観光客がたくさん来て、経済効果も大きいのだからいいことではないか」というのは、「目先のこと」としては正しいのでしょうか。当面は観光客も増え、地元の旅館等も潤うのだから、それはそれでいいのかもしれません、歴史とか自然といったものが、どっぷり経済・産業といった価値観に飲み込まれてしまっているような気がして、そこにあったはずの「歴史」がどこかに消えて無く

なり、単に「消費」されるものとなってしまったような気がして、それが違和感の原因ではないかと思いました。要は「いま」儲かればいいのだという面が強すぎやしないかと感じたのです。

■歴史的な感覚が薄れている?

ところで、最近、歴史的な感覚が希薄になっているのではないか、と感じることが多くなつたように思います。うまく言えませんが、私たち人間は過去とつながって今を生きていて、決して歴史と切り離された存在にはなりえない、というような感覚が薄れてきているのではないかと感じています。

たとえば、「戦後レジームからの脱却」といいうながらも、そこには、戦後の歴史に対する反省や検証はなくて、そもそもその歴史 자체をなかったものにしようとしているかのように見えてしまう、「いま」が良ければ歴史なんて関係ない、というような雰囲気を感じるのは私だけでしょうか。

歴史的な感覚を確認したり、感じたりするうえで、建物や町並みが果たしている役割は大きく（もちろん、過去の文章や絵、芸術作品、なんでもそういういた役割がありますが）、歴史的な建物や町並みに触れたとき、私たちは、自分が過去とつながっているということを確認しているのだと思います。

建物や町並みを保存するにはその建物を活用することが大事である、というようなことが言われたのはいつ頃からでしょうか。歴史的な町並みを「活用」して、観光客を呼び込み、経済的な効果を発揮することしか歴史的町並みは残らないのでしょうか。「残らないよりはマシ」というのもわかりますが、経済とか産業の価値観に飲み込まれ過ぎないような「活用」の方法（世界遺産になることを目指さないような方法）を模索することが大切になつていくのではないかということを、反射炉フィーバーを見ながら改めて感じました。

石橋剛（三島地区）石橋修建築設計室

たび日記 No.05

四国建物巡礼(香川県高松市)

広報情報委員 長尾 隆行

桜咲く3月、建物＆石組をテーマに、四国は香川県へ。グラフィックデザイナーのS氏と、レストランカフェ店主のS氏と共にに行ってきました。

■Day1

羽田空港から高松空港へ。出迎えてくれたのは、今回の旅のテーマ『建築＆石組』を象徴する『TIME SPACE』-写真A-というイサム・ノグチ氏の石組の彫刻（遺作）。スケールの大きさと迫力に圧倒された後は『うどん：もり家』-写真B-へ。この後4月に『プロフェッショナル仕事の流儀』で、この店主が出演していました。

さあ集中力を高めて、高松市街地へ。まずは、『香川県庁舎（旧本館、旧東館）』-写真C-。巨匠：丹下健三の初期代表作。1階壁画の猪熊弦一郎の作品も圧巻。その後『喫茶 城の眼』へ。設計は元県庁職員である山本忠司。今回の旅で個人的に一番注目している建築家。期待通りのアバンギャルドな空間&佇まいでした。次は『香川県立体育馆』へ。旧県庁と同じ丹下健三による設計。残念ながら去年の9月で閉館していて中へは入れませんでしたが、緩やかな舟形のカーブが、観戦しやすくアリーナと繋がり、スポーツの臨場感を観客と高める効果が有るんだなと想像できました。

■Day2

朝一で、『栗林公園 掬月亭』-写真D-へ。着いた時は雨戸が全閉で、建物も眠っている状態。しかし、パタン！と一枚の雨戸が動く合図で、スルスルッと90度に回転し、他の雨戸もストン！ストン！ストン！とみるみる仕舞われていき、ハッキリ目覚めた、開かれた掬月亭に。感動！

つぎは、四国各地から集められた多くの民家が展示されている『四国村』へ。石が大胆に敷かれた『流れ坂』を堪能しつつ、『砂糖しめ小屋』のプロポーションの美しさに心奪われました。次に『桜製作所』木匠：ジョージ・ナカシマの家具を作り続けている工房へ。オリジナルの家具を多数展示していて、ナカシマの魂の籠った家具はやはりオーラが違いました。『イサム・ノグチ庭園美術館』-写真E-は、イサム・ノグチ生前のアトリエの雰囲気がそのまま守られた、緊張感のある空間&庭園でした。二日目の夜は『仏生山温泉』へ、宿泊は、温泉施設と同じ設計者の『仏生山まちぐるみ旅館 縁側の客室』にて、安眠。

■Day3

いよいよ最終日の朝。まずは、近所のCafe aisleで、仏生山の歴史、クレーターの話を聞きながら食事。その後丹下健三設計の『一宮団地』-写真G-へ。シンプルな形状がジグザグに連なる姿は圧巻でした。次は山本忠司設計の『瀬戸内海歴史民族資料館』-写真H-へ。イサム・ノグチ氏とのインド旅行でその原型が誕生したといわれる石を積んだ外観は、墓石のような、城壁のような佇まいでした。今回の旅ラスト2は少し足を伸ばして、丸亀市の『猪熊弦一郎現代美術館』へ。谷口吉生と猪熊画伯との対話により細部に至るまで拘った建築、猪熊画伯の作品群、プライベート收藏品の展示、全て素晴らしかったです。そしてラストは、更に足を伸ばして愛媛県松山市『伊丹十三記念館』-写真I-へ。伊丹ファンの中村好文が設計。ファンである中村さんらしい仕掛けも随所にみられ、建物の見所も満載でした。

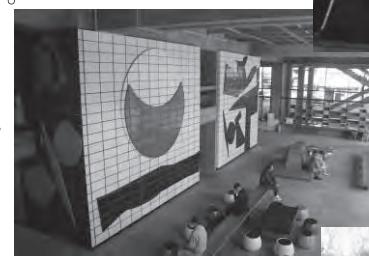
全ての行程を無事終了し振り返ると、現在『うどん県』で有名な香川県、ちゃんと昔からの文化、アートの蓄積に依つて今にいたっているのだなと感じる事が出来ました。また、巡り会った建物だけなく、人との出会い、会話も温かく、御陰さまで、とても有意義な旅となる事が出来ました。お会い出来ました皆様、本当に有難うございました。また、お会いしましょう。



A



B



C



D



E



F



G



H



I

◆編集後記

平成4年に建築士会に入ってから、今まで広報業務には縁のないところばかりおりました。何もかも知らないことだらけでの編集長の当番になり、やることすべて新鮮でしたが、慣れないことばかりなのでまあ大変でした。でも、いろいろな見学会や建築士会のイベントや撮影のための取材は、後から考えると結構楽しいものです。建築士会は公益社団に変わり、本会の事務局の方も新しい方に、建築静岡自身もこの時期になぜと思うのですがリニューアルということで、社会の変化と同じように静岡県建築士会も大きく変貌（豹変）する時期なのかもしれません。発行されて皆様のお手元に届いてしまえばもう手直しが出来ませんので結構なプレッシャーです。取材にご協力いただいた方々、広告にご協力いただいた方々に失礼がないことだけを祈っています。充分に編集を重ね校正をかけたつもりでおりますが万一誤字脱字他不備がありましたら、初めての経験ということは言い訳になりませんが、この場をお借りして心からお詫びを申し上げる次第です。結びに、快くご協力いただきました施設関係者の方々、執筆者の皆様と支えてくれた委員・会員の皆様に心からの感謝をいたしまして編集後記とさせていただきます。ありがとうございます。

編集長：広報情報委員 高岡直弘

◆お知らせ、その他

取材協力・素材提供

- ・富知六所浅間神社 様
- ・西伊豆町営やまびこ荘 様

ご協力感謝いたします。

◆ご意見募集

静岡県建築士会広報情報委員では、広報誌「建築静岡」をより有益な情報源とするためのご意見、ご提案を募集しています。お名前、ブロック名をご記入の上、下記あてにFAXでお願いします。なお、いただきましたご意見は非公開とし、個々のご意見への直接回答は控えさせていただきます、ご了承下さい。

公益社団法人 静岡県建築士会
広報誌意見募集係 FAX 054-273-0478

◆広報情報委員会

担当理事：寺田尚穂 (東部)

委員長：杉山真一 (中部)

副委員長：内山孝 (西部)

：鈴木忠 (東部)

委 員：

- | | | |
|------|------|-------------|
| (東部) | 高岡直弘 | ・ 三田芳之 |
| | 塙見敏弘 | ・ 長尾隆行 |
| (中部) | 小沼勝也 | ・ 星野浩二 佐野真浩 |
| (西部) | 福田光宏 | ・ 志茂野昌歳 |
| | 山口知己 | ・ 山下英俊 |

編集長：高岡直弘 (2015 Autumn)

発行所：公益社団法人静岡県建築士会

〒420-0857 静岡県葵区御幸町9番地の9

TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478

<http://www.shizu-shikai.com>

印刷所：(有)橋本印刷所

事務局からのお知らせ（重 要）

☆マイナンバーの提出のお願い☆

会員の皆様には、日頃から静岡県建築士会の会務運営につきまして、御支援・御協力を頂いておりますことを感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、平成27年10月から住民票を有する全ての人に、1人1つのマイナンバー（個人番号）が通知されることになりました。

そして平成28年1月から個人番号カードの交付が始まり、今後は、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要となります。

この制度の運用に伴い、会員の皆様が下記2に記載の本会事業にご従事された場合、税務申告の手続き上、建築士会は税務当局から皆様のマイナンバーの記載を求められます。したがいまして今後、マイナンバーご提出をお願いすることとなりますので、御周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 使用の目的 税務申告（「源泉徴収票作成事務」「支払調書作成事務」）のため。
2. 提出対象者 講習会、行政からの調査事業など、日当や謝金が発生する事業を行う会員。
マイナンバーは、平成28年分からの税務申告に使用するものであり、28年中に提出いただくこととなります。
3. 提出方法 提出方法については、改めてお知らせします。
4. 個人情報の管理 会員の皆様から御提出いただいたマイナンバーは、本会の税務申告に使用するものであり、他の用途には一切使用いたしません。

◆事務局からのお知らせ

年会費の納入をお忘れの方は至急お手続きをお願いします。

お問い合わせは、本会事務局・各ブロック事務局まで。

本会事務局 : 054-254-9381

東部ブロック : 055-933-8201

中部ブロック : 054-260-5478

西部ブロック : 053-451-5166

会員数 H27年9月16日現在

■正会員	1,337
■賛助会員	164
■合 計	1,501

入会者

■正会員 9名

三島：中山 崇	2級	S51生	中山技建	伊豆の国市南江間 278-3
沼津：吉田 伸一郎	1級	S29生	株式会社 佐藤建設	沼津市東椎路 477番地
静岡：大塩 ひとみ	1級	S35生	オープラスデザイン一級建築士事務所	静岡市葵区井宮町67
小笠：高口 愛	2級	S48生	八女市役所 黒木総合支所 産業経済課	福岡市八女市黒木今 1314-1
浜松：北村 大樹	1級	S63生	エヌテックサービス株式会社	浜松市中区住吉 5-26-36
浜松：山下 和英	2級	S53生	有限会社 番匠	浜松市西区庄内町 21-1
浜松：鈴木 智之	1級	S44生	株式会社 林工組	浜松市南区渡瀬町 1000-1
浜松：山田 貴正	1級	S55生	株式会社 テクノエレベーター	浜松市中区高丘西 1-8-24
浜松：田形 誠	2級	S51生	田形 誠 事務所	浜松市南区飯田町 702-2 グリーンシティふじ 102

■賛助会員 0社

物故者

■正会員 1名

木村 勲 (沼津)

ご冥福をお祈り申し上げます。

退会者

■正会員 13名 (物故者含む)

■賛助会員 2社

長期優良住宅の申請業務をサポート

長期優良住宅申請業務サポートは、お客様が作成された設計図書等をもとに、評価機関への申請や質疑応答などを行い適合証の交付を受けるまでのサービスです。申請の専門分野（特に省エネルギー計算や構造計算など）の図書作成をお手伝いします。

お悩みではないですか？

申請図書の
作り方が
わからない

書類作成の
人手と時間
がない

評価機関との
対応が
わからない



お気軽にお問い合わせください

一級建築士事務所 静岡県知事 登録（2）第6761号

NPO 法人 静岡県建築物安全確保支援協会

TEL.054-202-5532 FAX.054-285-8787

〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル

<http://www.shizuoka-aks.or.jp/>

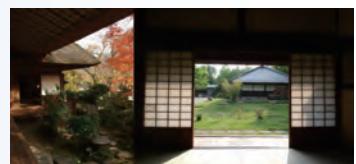
安全確保支援協会 検索

～特典～
静岡県建築住宅
まちづくり
センターの
技術審査料割引

—広報情報委員会・東部ブロック事業—

第7回フォトコンテスト作品募集

- 応募期間 平成27年8月1日より平成28年2月25日まで
- 選考 平成28年4月に行われる広報情報委員会会議にて選考
- 発表 建築静岡夏号（予定）および土会ホームページにて発表。
- 応募方法 撮影者名（地区名）、住所、作品タイトルを添えて東部ブロック事務局まで、Eメール又は郵送にて送付して下さい。又、写真の撮影場所や建物の紹介文（説明文）なども併せてお送り下さい。
東部ブロック事務局 〒410-0831 沼津市市場町5-1 東昇ビル 3F
TEL: 055-933-8201/FAX: 055-934-2202
E-mail: toubu-b@shizu-shikai.com



「保有耐力接合」そのままに、

ベースパックが生まれ変わります！

ベースパック
フルモデルチェンジ
□150～300を刷新



当社従来品比較

設計価格ベースで
最大25%
コストダウン

回転
剛性値
アップ

配筋性
向上



岡部株式会社

〒131-8505 東京都墨田区押上2-8-2
TEL. 03-3624-5336

平成26年度
1級建築士設計製図試験

重要なのは「今」の
試験の合格実績

平成26年度も合格者数No.1

平成26年度
1級建築士設計製図試験

静岡県ストレー
合格者占有率

65.7%

他講習
利用者
+
候補者

当学院
現役
受講生

静岡県合格者占有率

53.1%



1級建築士を1年で取得するなら総合資格学院!

[平成26年度 学科+製図合格]

静岡県ストレート合格者35名中、当学院現役受講生23名

静岡県の合格者の2人に1人以上は
当学院の現役受講生!

静岡県合格者81名中、当学院現役受講生43名

平成26年度 2級建築士 設計製図試験

平成26年度
2級建築士設計製図試験

静岡県ストレー
合格者占有率

45.0%

静岡県合格者占有率

40.0%

2級建築士を1年で取得するなら総合資格学院!

[平成26年度 学科+製図合格]

静岡県ストレート合格者100名中、当学院現役受講生45名

静岡県の合格者の4割は
当学院の現役受講生!

静岡県合格者150名中、当学院現役受講生60名

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受講生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。※都道府県合格者数および都道府県ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づきます。
※学科・製図ストレート合格者とは、平成26年度建築士学科試験に合格し、平成26年度建築士設計製図試験にストレート合格した方です。※1級建築士実績は平成26年12月18日現在、2級建築士実績は平成26年12月4日現在のものです。

「人」対「人」の直接的なコミュニケーションによる総合資格学院の理解度最優先指導



インタ・ライブ講義

受講生一人ひとりの理解度に合わせた
「真の個別指導」を実践

当学院は創立当初から、講師が直接教室に立って講義を行う、対面指導型の「ライブ講義」にこだわりつづけてきました。それは、受講生のみなさんがしっかりと理解できているか、表情を見て確認できるからです。この理解度の確認というプロセスをより正確に実施し、それぞれの理解度に基づいた適切な指導を行えるようにしたシステムこそ「インタ・ライブ講義」。このシステムにより、受講生一人ひとりに対する「真の個別指導」を実践しています。

高い合格実績を誇る当学院の特徴の詳細は [総合資格](#) [検索](#) www.shikaku.co.jp

法人
サポート
サービス

企業の将来を担う若手技術者の育成にご協力いたします。好評受付中!! 詳しくは最寄校まで

▶Web学習サービス ▶各種合格ガイダンス ▶模擬試験・社内講習会 ▶有資格者育成プラン作成



総合資格学院

学院長 岸 隆司

静岡校 TEL:054-275-3311

沼津校 TEL:055-930-2621

浜松校 TEL:053-456-2211

Facebook

「総合資格 fb」
で検索!

公益社団法人静岡県建築士会

定価一部 260 円、送料一部 100 円

会員の方には購読料として会費の中に含まれています。

建築静岡 Autumn 2015

第 654 号 平成 27 年 10 月 1 発行

昭和 33 年 12 月 25 日第 3 郵便物認可

発行所 公益社団法人静岡県建築士会

静岡県葵区御幸町 9 番地の 9

T E L 054-254-9381

印刷所 有橋本印刷所